

5. 分野別計画の進捗状況

(1) 横須賀市みどりの基本計画の進捗状況

① 計画の概要

「都市緑地法」第4条および「みどりの基本条例」第9条に基づき策定する、緑地の適正な保全および緑化の推進に関する基本計画であり、「みどりの保全」、「緑化の推進」、「都市公園の整備」に関する施策を総合的に実施するため、その目標と実現のための施策などを明らかにし、効果的、効率的にみどりを保全・創出することを目的としています。

② 平成23年度の進捗状況と今後の予定

平成23年度は、「自然林保全制度」、などの3制度について制度設計を行い、運用に必要な要綱等の整備を行いました。また、「緑地の寄付制度」や、土地所有者の方に斜面緑地などの「みどり」を持ち続けていただくための「民有樹林地保全支援制度」により、市街化区域の樹林地の保全を図っています。

都市公園の整備については、都市型の公園だけでなく、ビオトープなどを有し自然環境にも配慮した都市公園の整備など、様々な目的を持った公園の整備を行いました。その他、緑地協定や町内花壇、花いっぱい事業など既存制度・事業を継続実施により緑化を図っています。

今後は、本市特有の斜面緑地をどのように安全に保全していくかについての手法の検討や、保全に必要な財源確保に向けた検討を行っていきます。

なお、「近郊緑地特別保全地区の指定」、「風致地区の新規指定・拡大」については調査・検討段階ですが、今後は都市計画法に基づく他の計画との整合を図りつつ、土地所有者等の意向も踏まえ慎重に推進していきます。また、「緑地保全に向けた財源の確保の検討」、「丘陵のみどりの適切な維持・管理モデル事業」、「斜面緑地の実態を踏まえた保全のあり方の検討」、「都市公園長寿命化計画」の策定に取り掛かり、その状況を踏まえながら、その後「都市公園リニューアル計画」の策定に向けた検討を行う予定です。

(2) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進捗状況

① 計画の概要

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条に基づき、長期的視点に立った本市の一般廃棄物の処理の基本方針となる計画であり、「一般廃棄物の発生量及び処分量の見込み」、「一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項」、「分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分」、「一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項」などを定めた計画です。

② 平成23年度の進捗状況と今後の予定

平成23年度は、「家庭用生ごみ等減量化処理機購入補助」や「クリーンよこすか市民の会による啓発活動」などのごみの減量化施策を進め、ごみの排出量は153,969トン(平成22年度比2,263トンの削減)となりました。

ごみの資源化については、「集団資源回収の促進」、「リサイクル体験教室」などを実施し、資源化率は34.7%となっています。平成22年度と比較して1.3ポイントの減少となっていますが、国の平均(平成22年度20.8%)や県の平均(平成22年度24.5%)と比べても高い値で推移しています。

(3) 生活排水処理基本計画の進捗状況

① 計画の概要

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条に基づき、公共用水域の水質の改善を目標に、市民に対する啓発、生活排水処理施設の整備の推進など、本市の生活排水処理の全般的な対策について策定する計画です。

② 平成23年度の進捗状況と今後の予定

平成23年度末現在、下水道設備(汚水処理施設)の整備率は98.5%であり、公共用下水道へ接続した水洗化人口は95.3%となっています。また、合併処理浄化槽の普及については、啓発、指導のほか、設置者に対する補助制度を設けています。平成23年度は11基の設置に対して補助を行いました。これらを併せた平成23年度末現在の生活排水処理率は、94.3%となっています。

今後は、生活排水処理率のさらなる向上に向けて、下水道設備の整備、未接続家屋の接続、合併処理浄化槽への転換、啓発活動などを推進していくこととします。

(4) 横須賀港港湾環境計画の進捗状況

① 計画の概要

環境基本計画および横須賀港港湾計画(「港湾法」第3条の3に基づき策定する、港湾の開発、利用および保全並びに港湾に隣接する地域の保全に関する事項を定めた計画。以下、「港湾計画」という。)を補完するため、横須賀港沿岸域の環境のあり方と今後の実施に向けた取り組みについて、市民との協働により策定した計画です。横須賀港沿岸域の利用と環境の調和を図り、海の魅力を向上させるとともに、貴重な自然を未来に引き継ぎ、東京湾の再生に寄与することを目指しています。

また、港湾計画においての主要な方針「環境施策の充実と推進」を実践的に補完する具体的な行動計画を備えた体系としています。

② 平成23年度の進捗状況と今後の予定

横須賀港港湾環境計画は、平成22年12月に「横須賀港港湾環境計画中間評価委員会(以下、「中間評価委員会」という。)を設置し、多角的な角度から計画の検証・評価を進めてきました。平成23年度には、中間評価委員会での検証・評価結果を踏まえ、本市としての考え方や今後の施策の方向性などの整理を行い、「横須賀港港湾環境計画中間評価報告書」としてとりまとめを行いました。

中間評価委員会では、6つの基本方針・6つの行動計画に対する評価とともに、取り組みの進捗状況の把握、課題の抽出が行われました。また、これらを踏まえ、新たに3つの重点施策を位置付けました。

平成23年度に横須賀港港湾環境計画に基づき推進した施策としては、「海の魅力発見・体験in走水(シユノーケリング教室)の開催(平成24年度は開催形式を変更して実施予定)」、「里海ボランティアによる海浜清掃」、「(仮称)浦賀西岸プロムナードの整備」、「海岸の侵食対策」などが挙げられます。

今後は、これらの取り組みを継続するとともに、重点施策の1つである「浅海域の再生」については、「横須賀港浅海域保全・再生研究会」を新たに設置し、検討を進めていくこととしています。

(5) 低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン(2011~2021)の進捗状況

① 計画の概要

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条の3に基づき策定する計画で、市の事務・事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減などの措置(市役所事務事業編)を定めるとともに、市域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制などを行うための施策に関する事項(市域施策編)を定めたものです。

② 平成23年度の進捗状況と今後の予定

ア. 市域施策編について

平成23年度は、横須賀市地球温暖化対策地域協議会と連携した節電啓発事業のほか、「太陽光発電システム設置費補助」、「民間事業者に対するEV(電気自動車)の充電設備等設置補助」などの再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進に関する施策や、「公共交通機関の利便性の向上」、「レンタサイクル事業」など、都市交通における温室効果ガスの削減に関する施策を中心に実施しました。

今後も、市域施策編については、家庭と事業者への取り組みを横須賀市地球温暖化対策地域協議会など多様な主体と連携し、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進を図る取り組みを中心に推進していきます。

なお、平成23年度の市域における温室効果ガス排出量は把握できていません。これは統計などのデータ収集の関係上、2年必要となるためであり、平成23年度分は平成25年度に把握を行う予定です。

イ. 市役所事務事業編について

平成23年度に指定管理者を除く市の事務・事業から発生した温室効果ガス排出量の実績は、基準年度(平成20年度)と比較して、6.6%の削減であり、目標である5.0%を達成しました。

今後も、平成23年度の取り組みを参考としながら、横須賀市環境マネジメントシステム(YES)を活用し、継続的な改善を行いながら、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入など温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みを推進していきます。

(6) 横須賀市環境教育・環境学習マスタープランの進捗状況

① 計画の概要

「環境の保全のための意欲の増進および環境教育の推進に関する法律」第8条に基づき、「持続可能な社会づくり」を目指して、市民、事業者、市などが各主体の役割に応じた環境教育・環境学習を連携・協働しながら推進し、その活動を実践・促進することを目的として策定した計画です。

② 平成23年度の進捗状況と今後の予定

平成23年度は、「環境教育指導者の派遣」や、「相互交流を生かした人材育成講座の開催」(環境教育・環境学習ネットワーク会議のトライアル事業)、コミュニティセンターや博物館、市民大学等において環境関連の講座を開催し、「情報提供・普及啓発」については、「ホームページによる環境学習プログラム」の公開、「よこすかECO通信の発行」(環境教育・環境学習ネットワーク会議のトライアル事業)などの施策を実施しました。

また、市民、事業者、学校、行政等の実務者で構成する「環境教育・環境学習ネットワーク会議」の開催により、各種事業の検討を進めました。今後も同会議による検討を進めるとともに、各種施策を継続して推進します。